

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和8年3月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	
						所属・官職	在職期間									職務内容
							自	至								
1	小笠原 晶	54	名古屋家庭裁判所 少年首席書記官	R6.3.11	R6.3.28	名古屋家庭裁判所 少年首席書記官	R6.3.11	R6.3.31	裁判事務	R6.3.31	R6.4.3	学校法人清光学園	学生相談	非常勤職員	無	無
2	篠浦 ひとみ	66	最高裁判所 裁判所技官	R6.8.19	R6.11.7	最高裁判所 裁判所技官	R6.8.19	R7.3.31	健康管理 事務	R7.3.31	R7.4.1	医療法人社団聖桜 会サクラピアクリ ニック	外来診療、健康診 断、健康相談等	常勤医師(院長)	無	無
3	田島 祐亮	60	岡山家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R6.11.9	R7.2.18	岡山家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官	R6.11.9	R7.3.31	裁判事務	R7.3.31	R7.4.1	株式会社PDS総 合研究所	心理検査開発、企 業研修等	社員	無	無
4	伴 知 寿子	50	大阪高等裁判所 総括企画官	R6.5.8	R6.6.3	大阪高等裁判所 総括企画官	R6.5.8	R6.7.31	司法行政 事務	R6.7.31	R6.8.1	株式会社大八木建 設	住宅新築工事・リ フォーム工事営業 補助	パート社員	無	無
5	火ノ川 忠	60	東京地方裁判所 民事首席書記官	-	R6.2.28	東京地方裁判所 民事首席書記官	R6.2.28	R6.3.31	裁判事務	R6.3.31	R6.4.1	一般財団法人法曹 会	法曹専門誌の刊 行、法曹会館の運 営等	主事	無	無

(注1)「約束前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

(注2)「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和8年3月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職前の 求職開始日 (注)	離職前の求職開始日から離職日までの間の 職員としての在職状況及び職務内容(注)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の 業務内容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時措 置法において準用 する国家公務員法 第106条の3第2 項第4号の規定に 基づく承認の有無	裁判所職員臨時措 置法において準用 する国家公務員法 第106条の2第2 項第3号に規定す る組織による離職 後の就職の援助の 有無	
					所属・官職	在職期間									職務内容
						自	至								
1	青木 有子	58	さいたま地方裁判所 民事首席書記官	R5.12.1	さいたま地方裁判所 民事首席書記官	R5.12.1	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
2	秋元 学	59	福島地方裁判所 事務局長	R6.1.15	福島地方裁判所 事務局長	R6.1.15	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
3	市川 陽一	55	最高裁判所 経理局管理課長	R5.11.20	最高裁判所 経理局管理課長	R5.11.20	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
4	井上 浩	60	大阪地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.10.1	大津地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
5	岩本 照章	61	堺簡易裁判所 裁判所書記官 (大阪地方裁判所 刑事首席書記官)	R5.11.17	①大阪地方裁判所 刑事首席書記官 ②堺簡易裁判所 裁判所書記官	①R5.11.17 ②R6.4.1	①R6.3.31 ②R6.7.30	①②裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
6	遠藤 恭弘	60	大阪地方裁判所 事務局長	R5.11.20	大阪地方裁判所 事務局長	R5.11.20	R6.3.31	司法行政事務	R6.3.31	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
7	大野 恵美	60	福井家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.9.1	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
8	大橋 里美	60	釧路地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.10.1	釧路地方裁判所、 釧路家庭裁判所	国家公務	民事調停委員、家 事調停委員	無	無
9	奥田 裕	60	広島家庭裁判所 家事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.11.1	公益財団法人交通 事故紛争処理セン ター	交通事故による紛 争に関する無償の 法律相談、和解斡 旋等	広島支部事務局付 担当部長	無	無
10	加瀬 大介	60	神戸地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.12.1	日本臓器製薬株式 会社	法務、コンプライ アンス及び労務関係 業務に関する助言 業務	業務受託者	無	無
11	片桐 芳孝	60	札幌高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.10.1	札幌家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無

12	川崎 健治	55	佐賀家庭裁判所 首席書記官	R5.11.14	佐賀家庭裁判所 首席書記官	R5.11.14	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
13	河端 英也	60	釧路地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.6.1	合同会社ASH	法律事務所業務	事務職員	無	無
14	川村 隆	60	岡山家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R7.1.6	神戸家庭裁判所尼 崎支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
15	岸浪 宏治	60	福島地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.10.1	仙台家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
16	北川 法文	60	札幌高等裁判所 民事首席書記官	R5.11.22	①札幌地方裁判 所 民事首席書記官 ②札幌高等裁判 所 民事首席書記官	①R5.11.22 ②R6.4.1	①R6.3.31 ②R6.7.30	①②裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	沓水 一隆	60	さいたま地方裁判所 事務局長	R5.11.17	①宇都宮地方裁 判所 事務局長 ②さいたま地方裁 判所 事務局長	①R5.11.17 ②R6.4.1	①R6.3.31 ②R6.7.30	①②司法行政事 務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
18	小池 仁美	60	札幌地方裁判所 事務局長	R5.11.22	札幌地方裁判所 事務局長	R5.11.22	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
19	兒玉 修之	59	広島高等裁判所 刑事首席書記官	R5.11.14	広島高等裁判所 刑事首席書記官	R5.11.14	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
20	後藤 尚樹	60	最高裁判所 事務総局審議官	R6.4.19	最高裁判所 事務総局審議官	R6.4.19	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
21	小林 中	58	水戸家庭裁判所 事務局長	R5.11.21	水戸家庭裁判所 事務局長	R5.11.21	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
22	小林 広志	60	さいたま地方裁判所 刑事首席書記官	R5.11.28	さいたま地方裁 判所 刑事首席書記官	R5.11.28	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	坂本 正則	58	宇都宮家庭裁判所 事務局長	R5.11.21	①知財高等裁判 所 事務局長兼首席 書記官 ②宇都宮家庭裁 判所 事務局長	①R5.11.21 ②R6.4.1	①R6.3.31 ②R6.7.31	①②司法行政事 務	R6.7.31	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
24	澤田 佳幸	60	高松高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.5.1	行政書士パロン法 務事務所	行政書士業務	事業主	無	無
25	澤田 佳幸	60	高松高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.10.1	徳島家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
26	庄子 洋	60	仙台地方裁判所 裁判所書記官 (盛岡地方裁判所 民事首席書記官)	R6.6.7	仙台地方裁判所 裁判所書記官	R6.6.7	R6.7.31	裁判事務	R6.7.31	R7.1.1	公益財団法人交通 事故紛争処理セン ター	交通事故による紛 争に関する無償の 法律相談、和解斡 旋、審査	仙台支部事務局付 担当部長	無	無

27	住澤達司	60	仙台高等裁判所 事務局次長	R6.4.16	仙台高等裁判所 事務局次長	R6.4.16	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
28	清家和人	59	広島高等裁判所 民事首席書記官	R5.11.13	広島高等裁判所 民事首席書記官	R5.11.13	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
29	高橋亨	58	大阪高等裁判所 事務局次長	R6.4.16	大阪高等裁判所 事務局次長	R6.4.16	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
30	高橋英明	60	東京家庭裁判所 事務局長	R5.11.30	東京家庭裁判所 事務局長	R5.11.30	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	谷口哲文	60	名古屋地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.10.1	名古屋地方裁判所 一宮支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
32	千村隆	60	札幌家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R5.10.7	札幌家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R5.10.7	R6.3.31	裁判事務	R6.3.31	R6.4.1	東京都、千葉県	カウンセリング	スクールカウンセラー	無	無
33	徳田淳二	57	名古屋高等裁判所 次席書記官	R5.11.7	名古屋高等裁判所 次席書記官	R5.11.7	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
34	富川崇	59	神戸地方裁判所 民事首席書記官	R5.11.29	神戸地方裁判所 民事首席書記官	R5.11.29	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	長江淳司	61	金沢地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.10.1	名古屋地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
36	中里茂	60	山形家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R6.7.1	福島家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
37	中島健司	59	広島高等裁判所 事務局次長	R6.4.11	広島高等裁判所 事務局次長	R6.4.11	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
38	中橋章	60	最高裁判所 訟廷首席書記官	R6.4.30	最高裁判所 訟廷首席書記官	R6.4.30	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
39	中村陽史	59	最高裁判所 第三小法廷首席書記官	R6.4.26	最高裁判所 第三小法廷首席書記官	R6.4.26	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	東孝賢	59	福岡地方裁判所 事務局長	R5.11.8	福岡地方裁判所 事務局長	R5.11.8	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
41	平田輝美	60	横浜家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R6.3.31	R7.2.1	千葉家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
42	福田誠二郎	55	大分家庭裁判所 首席書記官	R5.11.6	大分家庭裁判所 首席書記官	R5.11.6	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
43	藤本昌彦	60	大阪高等裁判所 刑事首席書記官	R5.11.22	大阪高等裁判所 刑事首席書記官	R5.11.22	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
44	藤原治	59	大阪高等裁判所 民事首席書記官	R5.11.29	大阪高等裁判所 民事首席書記官	R5.11.29	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

45	古田学	59	名古屋家庭裁判所 家事首席書記官	R5.11.15	名古屋家庭裁判所 家事首席書記官	R5.11.15	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
46	堀士郎	60	福岡地方裁判所小倉支部 裁判所書記官 (福岡家庭裁判所 家事首席書記官)	R5.11.6	①福岡家庭裁判所 家事首席書記官 ②福岡地方裁判所小倉支部 裁判所書記官	①R5.11.6 ②R6.4.1	①R6.3.31 ②R6.7.30	①②裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
47	松井靖文	60	神戸家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.6.1	外国人技能実習機構大阪事務所	事務	パートタイム職員	無	無
48	森本益	59	千葉地方裁判所 事務局長	R5.11.24	千葉地方裁判所 事務局長	R5.11.24	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
49	山内清香	57	新潟家庭裁判所 首席書記官	R5.12.6	新潟家庭裁判所 首席書記官	R5.12.6	R6.7.30	裁判事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
50	山西明弘	60	高知地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R6.10.16	行政書士法人すこやか法律事務所	行政書士業務補助	従業員	無	無
51	渡辺征徳	60	横浜地方裁判所 事務局長	R5.11.27	横浜地方裁判所 事務局長	R5.11.27	R6.7.30	司法行政事務	R6.7.30	R6.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号)の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日